



連載⑯

走向〈當農活動



Uターン就農し平成30年産からイチゴの高設栽培を始めた山川義明さんのハウスを訪ねる中央営農室の田ノ瀬佳男指導員（写真左）。山川さんも農業所得向上カルテの対象農家だ

しており、うち2人は女性である。

各営農室単位とは別に、縦割りの専門班も編成し、ミカン・晩柑などの「柑橘班」、梅・スモモなどの「落葉班」と水稻を含む「野菜・花き班」、さらに「鳥獣害対策班」がある。各専門班では、生育期間中の重要な時期や出荷前などに隨時、所属の指導員が集まつて調査や対策検討を行う。

各営農室は、果樹や野菜・花きなど、地域の農業の特性を考慮し、異なる専

じを図ること、経済・金融部門との連携を深め営農相談活動を充実させることである。

指導部では、訪問活動のきつかけづくりを兼ね、指導員による「農業所得向上カルテ」を活用した農家の経営改善活動を平成30年度から始めている。初年度は、指導員1人当たり5人の農家を受け持っている。各指導員は今年度、対象農家を訪問し、「農業所得向上カルテ」を作成済みだ。カルテによる点検項目は、栽培管理面では、品目別に気象・園地条件、施肥・樹勢維持・灌水、土づくりの実施

さらに、確定申告のための農業所得決算書の収入・経費の各項目数値も把握することにより、年次ごとの経営改善成果の「見える化」もめざしている。

現在の営農指導員の年齢は20～50代と、ベテランから技能・知識を習得中の者まで、経験年数も能力もさまざまである。指導部では、農家訪問による現場での活動を通じての指導員の育成強化をめざしており、「訪問による接点づくり活動を地道に継続して、所得向上に貢献したい」と考えている。

自己改革 JA紀南の挑戦

経済事業や金融・共済事業などの「総合事業」こそがJAの特長だが、JA自己改革の最重要である農業者の所得増大、農業生産の拡大を進めるにあたって、忘れてならないのは指導事業の機能發揮だ。作目別部会の事務局をはじめ、生産履歴

点検や補助事業など、広範な業務を受け持つ営農指導員であるが、いま特に強化しようとしているのは、組合員との接点を増やすことである。JA紀南は平成29年度開始の第4次中期経営計画でも「出向く営農活動の強化」を打ち出している。

一方で、指導員の業務に対し、地区懇談会などの場では「もつと農家の現場に来てほしい」との要望が聞かれる。このような農家の声を受け、また、JAが「農家の所得増大」を柱とした販路開拓と販賣のための組織化を進めるに際しては、組合員の多様な相談への対応に努めている。

農業融資の活用、労働力の確保、鳥獣害対策、農業共済のリスク対応などと詳細だ。

経営改善へカルテを活用 農業所得向上を現場重視で

農業所得向上を現場重視で

画に取り上げた「出向く営農活動の強化」に基づき、平成30年度の計画に「訪問相談活動の充実・強化」を掲げている。

向上をめざしている。

J A 紀南は自己改革の実践を通じ農業所得の増大や地域の活性化にチャレンジしています